

# SWAP MEET

## 出店の条件と規則

この度は SWAP MEET へ  
出店のお申込みを頂き、ありがとうございます。

SWAP MEETの円滑な運営を行うため、  
当規則を確認し了解の上で  
出店をお願いいたします。



新潟市青年<sup>ネットワーク</sup>連絡会議

〒950 - 0082 新潟市中央区東万代町9番1号(若者支援センター内)  
TEL (025) 246-7711 FAX (025) 246-8080  
HPアドレス <http://www.niigata-seinen.net>  
Eメール [swap@niigata-seinen.net](mailto:swap@niigata-seinen.net)

## - 出店の条件 - (手持ち出店・車出店用)

### ①家庭の不用品の有効活用を目的としたアマチュアの個人・グループであること。

・店舗業者や物流関係者など販売を業としている人、露天商やテキ屋とみなされる人などプロ、セミプロによる営利目的の出店は一切できません。《企画出展を除く》

#### <販売・陳列・商談の禁止商品>

×社会通念上ならびに法律に反する物品や、販売行為に免許・許可や届出等が必要な物品の販売は禁止です。(危険物、ポルノ、医薬品類、火薬類、盗品・横流し品等違法な物品、預り品、偽ブランド品、コピー商品、不良品、海賊版、疑わしい物・怪しい物・「新潟県青少年健全育成条例」で定める有害図書等や有害がん具)「新潟県青少年健全育成条例」等関連する法令の順守。消費生活用製品安全法の規制対象製品。

※テレビ等で放送されたアニメ・ドラマなどをビデオ等に録画し、販売することは禁止します。

×自分か家族が使う目的で購入した以外の商品は、販売できません。

×販売を目的に購入した商品を販売すると古物営業法に抵触し犯罪になります。

×家庭の不用品以外を販売のために売買すると古物営業法違反になります。

×飲食物販売、動物・植物の出店・販売は一切できません。

古物商の方が一般を装うと法律に触れます。

(贈答品等のインスタントコーヒー・缶詰・海苔、アルコール類、ハーブの苗を含む)

○但し、ポプリやドライフラワー・種等の乾燥品は、名称や種類を明示すればOKです。

×未使用(新品)の同じ商品で5品以上の物(サイズ、色違いも含む)。

※陳列場所外からの補充も禁止です。

○個人的趣味の手作り品や障害者福祉施設等で作った物品は新品でもOKです。(※類似品等は不可)

×開催中の場内で他の出店者から買ったものを自分の出店場所で売るとは絶対に禁止します。

この事実を発見もしくは連絡を受けた場合は、即座に出店を取り消し強制退場していただきます。

また、駐車場や周辺道路等での販売や商談も禁止します。

※当日は関係当局(保健所、警察、消防局、国税局、関係機関、施設管理者)のパトロールがあります。その訊問で不都合があった場合は、当局の指示で法的な処罰を受けることになります。

### ②満16歳以上であること

・高校生および18歳未満の出店責任者は、参加申込書に保護者の同意と署名・捺印が必要になります。

### ③出店形態について

・「手持ち出店」と車を会場内に乗り入れる「車出店」の2種類。(※今回は他に「企画出展」を設けます。)

※車出店者は、当日乗り入れる車両の車検証・当日運転される方の運転免許証の写しの提出が必要です。故障等で変更される場合は、有効な車検証・免許証を当日の受付にお持ちください。

### ④出店スペース

・手持ち出店 幅3.5m 奥行2.5m 1区画1台の駐車場より出店場所までだいたい100mの移動

・車出店 幅5.0m 奥行4.0m 駐車場所に1区画内に全長5m未満の車両一台を含む。)

### ⑤出店料 (申し込みには他に振込料がかかります。)

手持ち出店 2500円, 車出店 5500円, 企画出展(面積と内容により変動)最低3.5m×2.5m4000円より。

### ⑥申込後のキャンセルは原則として認めません。

・止むを得ずキャンセルする場合は、事務局に連絡し、出店許可証等を至急返送して下さい。

※なお、キャンセルの場合は出店料を全額キャンセル料としていただきますのでご了承ください。

### ⑦出店料の返金について

・開催中における悪天候等で途中中止の場合、返金はできませんので御了承ください。

(当日の天候の変化により開催途中で中止になる場合があります。)

・悪天候等で翌週に順延となり再度開催できなかった場合、出店料の中から申込手数料¥1,000を差し引いて返金いたします。悪天候等で順延日の開催に不参加の場合の出店料の返金はいたしません。責任者の変更は当日の受付で受け賜りますので、郵送書類等の引き継ぎをお願いします。

※申込書に記載される振込口座に、記入洩れ・口座番号・名義違い等の不備がある場合は振り込みできません。(後日連絡不可)

## - 出店の規則 - (手持ち出店・車出店用)

### ①出店について

- ・出店責任者は一名につき一区画です。2区画以上を兼ねる事はできません。
  - ・友人や知人など、一緒に参加される方もこの『SWAP MEET 出店の条件と規則』と『SWAP MEET Hand Book』をご理解のうえで参加・出店をお願いいたします。
- ※車出店は隣接希望ができません。  
※出店者の駐車は、一区画一台でお願いします。

### ②開催の確認

- ・5月27日(日)が悪天候等で開催が出来ない場合は翌週6月3日(日)に順延になります。
- ※当日朝5時半頃から、ホームページ(アドレスは表紙参照)でお知らせいたしますので、ご確認下さい。

### ③当日の受付について

- ・当日は、出店責任者ご本人がご自分の身分証明証と出店許可証(裏面に責任者名記入済みのもの)を持参し受付してください。出店場所とお店の名前が表示された出店マップをお渡しいたします。受付後、出店可能となります。受付時間内に出席責任者が来場していない場合、出店できないことがあります。
- ※身分証明証とは、氏名記載の国<sup>おおよげ</sup>県市町村等の公の機関が発行している有効な物。写し不可(運転免許証・パスポート・健康保険証・母子手帳・年金手帳・住民票・学生証など)
- ※出店の申し込みに家族・友人や他人、または架空の名前を使用することはトラブル防止のため絶対に禁止です。必ずご本人が申し込みと振り込みをしてください。
- また、翌週に順延となり責任者を変更する場合は、確実に引き継ぎをお願いします。引き継がれた責任者の方は、順延日の受付で申し出てください。

### ④出店者は、出店スペースの白線からはみ出さないようにレイアウトしてください。

### ⑤車出店について

- <事故なくスムーズに運営したいと思いますので次の事項を必ず守ってください。>
- ・開催時刻の10時前の車両の移動は、係員の指示に従いゆっくりと走行してください。
  - ・出店場所に移動が完了したら、速やかにエンジンを停止してください。
  - ・エンジン停止後は事故防止のため、いかなる理由があっても退場時(午後3時以降)に係員の指示があるまでエンジンの始動・車両の移動を禁止します。
- ※1台でもエンジンの始動・車両の移動が確認された場合、主催者が全車両のエンジンキーを保管・管理します。
- ・退場は安全確保のため、一島(4区画分)の車両が移動できる状態を係員が確認し、指示しますのでお待ち下さい。

### ⑥発電機、火気の使用について

- ・発電機等の電源・熱源の使用はできません。また会場では火気の使用は一切禁止です。たばこは所定の喫煙所をお願いします。キャンドルやアロマ等の裸火の使用も禁止します。

### ⑦会場の樹木の保護と施設の破損について

- ・会場の樹木を利用してのディスプレイは一切できません。
  - ・路面に穴をあける等の損傷や施設等の破損を与えた場合は現状補償をしていただきます。
- ※もし枝を折ったり舗装を傷めたり、会場や周辺の施設を破損した場合、開催中止になることも考えられますので特に注意して下さい。

### ⑧会場内でのチラシ等の配布を原則として禁止します。

### ⑨高額商品の販売について

- ・¥5,000以上の商品を販売する場合には、返品が可能であることが条件となります。また事後のトラブル防止のため、販売者の連絡先のメモまたは領収書を必ず渡すようにしてください。

### ⑩開催中の途中退場について

- ・手持ち出店者が開催中に途中退場する場合、本部まで連絡後退場してください。  
(車出店者は、危険防止のため開催中の途中退場はできません。)
- ※退場時には出店許可証をチャリティー募金袋と一緒に本部まで返却願います。

### ⑪出店場所の清掃義務について

- ・自分の出店場所とその周辺は出店者自身の清掃範囲となりますので必ず清掃をし、集めたゴミ・売れ残り商品等は全部お持ち帰りください。

### ⑫チャリティーの御協力について

- ・チャリティー募金は本部にて受け付けています。よりよい環境づくりに貢献し、緑化活動の推進のため全額を寄付させていただきますので御協力をお願いいたします。

### ⑬強制退場について

- ・出店参加者が他者に迷惑をかける行為等、主催者が必要と認めた場合は直ちに強制退場して頂きます。また条件と規則やルール・法律・条例違反等による退場の場合、出店料の返金は一切いたしません。強制退場は、スタッフを動員し、対象出店の販売が不可能な事を発表し、全商品の移動を促します。

### ⑭開催中の事故責任について

- ・会場内での盗難や紛失、商品についてのトラブル等は出店者自身の責任において処理してください。
- ※主催者は、一切その弁済責任等を負えませんので、くれぐれも御注意ください。

※申込書の内容、条件と規則、その他に反する場合は出店をお断りすることもあります。  
以上をご理解のうえで参加・出店をお願いいたします。



ネットワーク  
新潟市青年連絡会議

